

令和2年第3回住田町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和2年2月28日(金) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第14号
各種団体活動円滑化資金貸付基金条例を廃止する条例
- 日程第 2 議案第7号
令和元年度住田町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 3 議案第8号
令和元年度住田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 4 議案第9号
令和元年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第10号
令和元年度住田町下水道事業特別会計補正予算(第10号)
- 日程第 6 議案第11号
令和元年度住田町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 7 議案第12号
令和元年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第1号
令和2年度住田町一般会計予算
- 日程第 9 議案第2号
令和2年度住田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第3号
令和2年度住田町介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第4号
令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第5号
令和2年度住田町簡易水道事業会計予算
- 日程第13 議案第6号

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君		
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員 8番 林崎幸正君

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	熊谷公男君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	横澤則子君
町民生活課長	梶原ユカリ君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	佐々木光彦君
建設課長	山田研君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	紺野勝利君
林政課長	千葉純也君	教育次長	伊藤豊彦君

事務局職員出席者

議会事務局長 松田英明 係長 松本円

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第14号

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、議案第14号 各種団体活動円滑化資金貸付基金条例を廃止する条例を議題とします。

承認案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議案第14号 各種団体活動円滑化資金貸付基金条例を廃止する条例について御説明いたします。

各種団体活動円滑化資金貸付制度の目的は、自主財財源を持たない各種協議会などが、国庫補助金等を100%財源とする場合に、前金払いなどを受けることができず、活動に支障をきたしていたことから、平成20年度に制度創設し、平成21年4月に施行し、1,000万円の基金造成による事業を開始したところであります。制度創設後に前金払いが認められるようになったなどから、現在まで活用実績はなく、今後も活用される見込みがないことから、多額の現金が遊休資産となっている現状を是正し、有効活用すべきとの観点から廃止しようとするものであります。

なお、附則として当該廃止条例施行前に、受理された申請に対する不利益が生じないよう経過措置を設定するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号 各種団体活動円滑化資金貸付基金条例を廃止する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 各種団体活動円滑化資金貸付基金条例を廃止する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第7号

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、議案第7号 令和元年度住田町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議案第7号 令和元年度住田町一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,849万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億4,585万7,000円とするものであります。

初めに、補正後の歳入歳出予算を第1表により御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は13ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2. 歳入をごらんください。

1 款町税 3, 192万8, 000円の増は、固定資産税 2, 337万7, 000円の増が主なものであります。

2 款地方譲与税 84万7, 000円の増は、森林環境譲与税の増によるものであります。

9 款地方特例交付金 170万円の増は、地方特例交付金 130万5, 000円の増が主なものであります。

10 款地方交付税 1, 500万円の増は、特別交付税の増によるものであります。

12 款分担金及び負担金 214万1, 000円の増は、地域情報通信基盤施設の加入負担金及び撤去負担金の増によるものであります。

14 款国庫支出金 3, 509万9, 000円の減は、社会資本整備総合交付金 3415万9, 000円の減が主なものであります。

15 款県支出金 2億3, 819万7, 000円の増は、畜産競争力強化整備事業費補助金 2億5, 464万6, 000円の計上が主なものであります。

16 款財産収入 2, 819万9, 000円の減は、町有林立木売り払い代金 2, 782万4, 000円の減が主なものであります。

17 款寄附金 351万円の増は、指定寄附金の増によるものであります。

18 款繰入金 1億3, 007万7, 000円の減は、財政調整基金繰入金 1億3, 000万円の減が主なものであります。

20 款諸収入 1, 514万4, 000円の増は、各種団体活動円滑化資金貸付基金廃止に伴う戻し入れ金 1, 000万円の計上が主なものであります。

21 款町債 3, 660万円の減は、過疎地域自立促進 3, 160万円の減が主なものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

4ページをお開き願います。

なお、詳細は22ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3. 歳出をごらんください。

1 款議会費 31万2, 000円の減は、議員期末手当 26万円4, 000円の減が主なものであります。

2 款総務費 807万2, 000円の減は、地域情報通信基盤施設整備基金積立金 828万円の減が主なものであります。

3 款民生費 2, 692万円の減は、臨時保育士等賃金及び社会保険料 438万1, 000

円の減が主なものであります。

4款衛生費3,312万3,000円の減は、飲料水施設整備費補助金1,902万6,000円の減が主なものであります。

6款農林業費1億8,331万7,000円の増は、畜産競争力強化整備事業費補助金2億5,464万4,000円の計上が主なものであります。

7款商工費453万円の減は、企業奨励金240万円の減が主なものであります。

8款土木費3,993万9,000円の減は、道路改良等工事費の減が主なものであります。

9款消防費1,366万円の減は、大船渡地区消防組合分担金829万4,000円の減が主なものであります。

10款教育費1,988万円の増は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料の計上が主なものであります。

11款災害復旧費234万6,000円の減は、公共土木施設災害復旧工事費の減が主なものであります。

12款公債費3,000円の増は、過疎対策事業債に係る利子の増によるものであります。

13款諸支出金350万円の増は、まちづくり応援基金積立金の増によるものであります。

14款予備費68万4,000円の増は、予算調整によるものであります。

次に、繰越明許費の補正を第2表により御説明いたします。

7ページをお開き願います。

今回の補正は追加であります。

6款農林業費、1項農業費畜産競争力強化整備事業費及び農林会館自家発電設備更新事業、10款教育費、2項小学校費、学校ICT環境整備事業、同じく3項中学校費学校ICT環境整備事業、11款災害復旧費、1項公共土木災害復旧費、普通河川大平沢川災害復旧事業は実施機関に日数を要するため繰り越し予算執行を行おうとするものであります。

次に、債務負担行為の補正を第3表により御説明いたします。

8ページをお開き願います。

今回の補正は、追加及び変更であります。

追加は庁舎等建物清掃委託で、期間は令和2年度、限度額869万9,000円であります。

変更は農業近代化資金の融通に伴う利子補給で、利子補給の対象とする融通総額の限度額

を1億円から5億円に引き上げようとするもので、期間及び利子の割合の上限については、補正額と同じであります。

次に、地方債の補正を第4表により御説明いたします。

9ページをお開き願います。

今回の補正は追加、変更及び廃止であります。

追加は、学校ICT環境整備事業で限度額は1,980万円であります。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

変更は、次の8事業であります。町道改良等事業は320万円を減額し7,580万円に、町営住宅整備事業は640万円を減額し1,230万円に、消防団車両整備事業は240万円を減額し1,260万円に、住田分署救急車整備事業は670万円を減額し3,690万円に、スクールバス整備事業は70万円を減額し350万円に、上有住地区公民館整備事業は270万円を減額し2,930万円に、公共用災害復旧事業は20万円を減額し2,190万円に、過疎地域自立促進事業は3,160万円を減額し8,060万円にしようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じであります。

廃止は、滝観洞観光施設浄化槽整備事業250万円であります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2点伺います。

1点目、7ページ繰越明許費、10款教育費、2項小学校費学校ICT環境整備事業及び3項中学校費学校ICT環境整備事業、いずれも1,980万円について伺います。

これは政府による小学校5年生から中学校3年生に、パソコンを配置する政策に関するものだと思いますが、具体的にはw i - f iやLANの設置工事と、それからパソコンやタブレット等の生徒への導入があるようです。今回の補正はどの部分なのでしょう。

2点目、35ページ、歳出10款教育費、4項教育振興費、1目教育研究費、1節報酬教育コーディネーター報酬マイナス300万円について伺います。

ここは余裕をもって予算をとって補正というよりも、明らかにもう1人分だったのだと思われませんが、なぜ来なかったのかというか、なぜもう一人採用できなかったのか、伺います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まず、1点目の繰越明許費のほうのICTに関する整備事業についてですが、歳出のほうにもそれぞれ小学校費、中学校費のほうにもあるわけですが、議員御質問のとおり、パソコン1人1台という事業に係るもので、今回の補正については、学校内の通信環境の整備のための事業に充てるものであります。具体的にはLAN配線をどの教室からでもパソコン、タブレットが使えるようにするための工事であります。なお、1人1台のそのパソコン、タブレットにつきましては、新年度の6月補正で要求する予定としているところであります。

それから、コーディネーターの人件費についてであります。御質問のとおり、2名当初予算で措置していただきまして、1名は昨年度からの継続の方をお願いして、活躍していただいているところですが、その方の業務等もふえてまいりましたので、もう1名の方と分担してできればなということで2名予算確保したところですが、応募があつて採用するかどうかというところで、採用までにその方は至らなかったというところで、その後も募集をしたのですが、その後は応募がなかった状況で1名減ということで、おろささせていただいたものであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今回はLANの設置工事ということで、6月からはまたパソコンの導入を個々のやつをやるということですが、その今回のやつ、それから6月のやつで、エアコンのときと同様に、設置工事を町内業者がやるのか、納入業者を町内業者にするのかというようなこと。それからパソコンかタブレットか導入すると思うんですが、その機種を選定はというふうにするのか、1点目の2回目ですね。

それから2点目については、1人採用できなかったということが、少し影響してると思うんですが、「住高ハウス〇〇」に日がわりで入っているスタッフがいると思うんですけども、そちらのほうの彼らの報酬はというふうになっているのか、伺います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 業者選定は、今後導入する段階に町内業者が可能であるのか、県内業者となるのかは検討してまいりたいと思います。

それからタブレットなりパソコンの性能、今のところ教室を移動しても使えるようにということで、タブレットを想定しているところですが、国の基準等も国から示されている今現在の情報ですと、4万5,000円程度のということが示されておりますが、そういったも

のに沿った物を選定していく予定としております。

それからコーディネーターのほか、そのスタッフにつきましては、この補正予算にはございませんが、賃金の部分で日々雇用職員ということでお願いをして、それぞれ担当時間割りを割り振りまして、毎日ということではなくて、月の何日間か交代交代で担当をお願いしているということで、日々雇用賃金ということで手当てをしたところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 3回目の質問をします。

1点目、先ほどもお話がありましたけれども、移動していろいろできるようにタブレットというようなお話がありましたけれども、よく考えてみるとですね、この中学校では今でもパソコン教室があるんですけども、今後今あるパソコン教室をどう利活用していくお考えなのか伺います。

それから2点目、次年度の教育コーディネーターの採用予定は3名と伺っています。予算の概要を見ても大体そのぐらいの金額かなというふうに思われますが、次年度は今年度のいろいろなことを踏まえての採用戦略となると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 現在のパソコンルームは、パソコンルームとして活用をしているところであります。パソコンルーム自体は残るわけですが、今のところ1人1台パソコンというのは、既に設置になっているパソコンを除いて整備することになりますので、児童生徒数分、既存のがあればそれを差し引いて今度新たにという、整備ということになりますので、今現在の機器も活用してということになります。

○議長（瀧本正徳君） ほかに。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 14ページ、14款2項国庫補助金、2目1節社会福祉補助金についてですけれども、プレミアム商品券これがマイナスの352万円ぐらいあるんですけど、このプレミアム商品券は、町内何人ぐらい活用してどのぐらいの成果があったのか、伺いたします。

2点目が30ページの6款2項林業費、1目13節の委託費の部分で、マイナス190万円の公認会計士の部分なんですけれども、これは実質どのくらいかかっているのか、伺いたします。

で、もう一つ、31ページの7款1項商工費、3目観光費の13節の委託費で今度滝観洞に浄化槽施設が設置されるというか、の予算を設置しているわけなんですけれども、場所はどの辺を今のところ考えているのか、伺いたします。この3点。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目のプレミアム付商品券の関係の販売実績ということでお答えをしたいと思います。

まず、非課税世帯それから子育て世代と分かれておりますけれども、最初に非課税世帯のほうですけれども、対象になった方々が1,340人ございましたけれども、購入をされた方が454人、それから子育て世帯のほうでいいますと、対象者は77名ございましたけれども、購入者は53人ということで、合計で1,417名の対象者で購入された方は507人、それから一セットずつの販売になるわけなんですけれども、5,000円分を使える4,000円セットというのが、購入になったのが2,377セットという状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、公認会計士の委託料ということでお答えさせていただきます。

補正予算で300万円予算化をさせていただいておりました。ですので110万円という形になります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 滝観洞の観光施設の浄化槽の件でございますが、今回設計については行ったわけなんですけれども、次年度に再開発について改めて検討することになっておりますので、無駄にはなりませんけれども、今後検討することになるかと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） プレミアム商品券の件ですけれども、実質はトータルで507名という部分で、予定数からいくと半分以下の利用人数になるという部分ですが、これは結局はどういうふうなメリットが、逆に言えばデメリット等があると思うし、それからPR不足の部分があったのか、手続の問題があったのか、その利用数からいくとその辺今後どういうふうに考えているのか、お伺いをいたします。

それから、公認会計士の部分ですけれども110万円ということで、これは多分三木関係の会計の部分だと思いますけれども、なかなか進まない部分がありますが、今後どのような形でこの三木関係を進めていくのか、お伺いいたします。

もう一つは、滝観洞の部分ですけれども、今後老朽化が進んできている中で、この滝観洞観光センターを含め、地域をどのように道の駅としての機能や利活用、それから利便性を考えどのように進めていく部分があるのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 議員のほうからPR不足ではなかったのか、というようなお話もございましたが、PRにつきましては「広報すみた」それから住田テレビ、全戸配付等々、それからホームページとかですね、あらゆる部分を活用しましてPRをしてございませし、対象と思われる方々には個別通知も行い、あるいは勸奨の通知まで出したりしておりますので、PR不足はなかったと思っております。

また、販売につきましてもあらゆる機会を捉えまして、例えばもう販売会場も述べて38回以上セットをしております。昼間やっているものもございませし、夜も実施しました。土曜日にも実施しました。日曜日にも実施しておりますので、そういう機会は全て準備をさせていただいたと思っております。要因としては、4,000円で買った物を5,000円分使えるということで、1,000円のプレミアムはあるわけですけれども、そういった部分のお得な部分という判断が、それぞれそのぐらいであったならば買わないだとか、というような判断になった方もいらっしゃることはあるかもしれませんが、町としてはやれるべきことはやったと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 佐々木議員も御承知のとおり、現在その事業体のほうに、どのように町の債権を返済していくのか、事業体をどのように経営していくのかなどの計画の報告を求めています。その報告の提出があり次第、町の顧問弁護士、それから公認会計士等の御意見をいただきながら、対策チームと協議しつつ議員の皆様とも協議をしながら、今後の

部分を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今議員が申されたような内容につきましても、今後検討の中で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 3点、伺います。

14ページの、私からも4番議員が取り上げましたけれども、プレミアム付商品券と子ども・子育て支援事業に絡んでですけれども、いずれ実績が50%不足だということは、政府が消費税を10月から増税をして、その対策としての目玉事業として取り上げた事業なわけですけれども、結果的には消費の停滞をし、それらが受け入れられなかったという、実質的な日本の国民の消費に影響を与えたということで、期待されたほどこのプレミアム付商品券、子ども・子育ての支援事業に生かされなかったということではないか、というふうに私は捉えるわけですが、いずれ唐突で短時間でやったために、全国的に見ても利用が少なかったということから、当初は当町の場合2月末を利用期間として見ておったわけですが、これを年度をまたいで繰り越しか、そういったことで対応するというふうなことの提案、指示というものが、国からなされていないものかどうか、そこを確認させていただきます。

2点目は、17ページの農林業費県補助金のところで、農業費補助金畜産競争力強化整備事業費補助金、10割補助で2億5,464万6,000円、計上になっておるわけです。それで繰越明許費にも取り上げられているということで、本格的な事業は新年度になるんだろうと思いますけれども、この事業の中身についてどういった事業を想定しているのか、お伺いたします。

三つ目は、18ページの16款の財産収入のところで、土地売り払い代金が129万9,000円計上になっております。どの部分の土地の売り払いなのか、お伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、プレミアム付商品券についてお答え申し上げます。

議員のほうから、使用期間の延長という通知が国からないかということでございますけれども、国からそういう指示はございませんので、当町としましては2月末までの使用という

ことで、明日まで使用ができるということになっております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 御質問のございました畜産競争力強化整備事業の内容でございますけれども、こちらは令和元年度の国の補正に対応して実施しようとするもので、中身はブロイラーが中心の事業であり、ブロイラーの中の高齢化と担い手不足、それから施設の老朽化と防疫対策、鶏ふんの増加と環境問題等の課題に取り組むために、実施しようとするもので、今回予算化しようとしたものにつきましては、堆肥化のための施設を建設しようとするものでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 3点目の土地売り払い代金について、お答えをいたします。

国道改良、あとは河川改修、あと大股地区の金成沢の砂防整備、その部分の用地買収でございました。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） プレミアム付商品券の関係での事業は、いずれ経済消費地域に消費税の10%というのが大きく影響しているということで、各地域から使いかねた補助金の返還というようなことで、補正になっていると思いますので、じき町民生活課の担当ではなくなると思うんですけども、町としても経済、地域の経済不況、消費不況を促すための今後の国の対応等について要望しながら、こういう実態を知らしめていく取り組みをお願いしたいと思います。意見だけであります。

二つ目の畜産競争力強化整備事業費、ブロイラー事業を中心にして、特に鶏糞ふん処理というようなことで、きょうの町長の日程のところを見ると、チキンクラスターとの打ち合わせというようなことがあるようなんですけども、実質的にクラスターという部分で言うと、ブロイラー作業を地域にさまざまな面で、経済活動に生かしていくという考えが底辺にあるわけなんですけども、この事業によって及ぼす、先ほど詳細の事業の内容は話されたわけなんですけども、地域経済における影響力というものをどのように考えながら、事業者と対応していく考えか、その点をお聞かせいただければと思います。

あと、土地売り払い代金については、直接事業を行うところを対象というようなことで、

わかりました。その他何か広域な事業所をやるために、町有地を所有したいという意向があって、その対応の予算ではなかったのかということもあって、伺いましたけども、今回の売り払い代金の部分ではわかりました。

2点目の畜産事業についてだけ答弁をお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今回の事業は、畜産クラスター事業とも別名がついている事業でございます。今回ブロイラーの部分で、今回は堆肥の事業でございますけれども、何年間か継続して大きな計画の中で取り組んでいこうとするもので、その効果につきましては先ほど言いました堆肥の製造、それから鶏舎の整備、それから耕畜連携での自給飼料の取り組み等、それによつての雇用拡大等の効果を目指して取り組もうとするものであります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 畜産事業、とりわけブロイラーについては大きな産業の主力であつて、期待も大きいんですけれども、半面畜産事業推進するためには、環境問題等のこともあつて、それら事業を推進するに当たっては、地域住民あるいは町当局の公害防止協定にあるような、そういったふうなところの理解、連携をしっかりとやっていかなければ、この事業もよしとばかりには進まない困難な状況も、これまでも経験してきているわけですので、その辺の事業者、地域住民、それから土地の利活用という部分でどのように、進めていく考えかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 環境それから地域住民との関係というのは、非常に大きな大切なところというふうに考えております。今回住田町チキンクラスター協議会というのを設置して、計画を策定して取り組んでいくわけですが、当然その中でもどのように対応していくか、よりよい方法はどのようなものなのかを検討しながら、進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） ほかに。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 2点お願いいたします。

最初は、18ページの財産収入ですね、16款13節の立木売り払いについてお伺いいたします。

予算から見ますと、大幅な2,700万円の減少ということで、1,300万円にとどまっているということですが、この要因は何かをお伺いいたします。

それから23ページですね、一番下の段です。総務費の中で防犯対策費の防犯灯新設工事が52万6,000円の減となっておりますが、今年度どの程度の設置があったのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、町有林の素材生産関係の部分について、お答えさせていただきます。

この立木の売り払い代金、歳入の部分での御質問でございましたけども、歳出との絡みもございまして、委託料との絡みもありまして、年度当初では多目の予算を計上させていただいたと、予算がなければ契約できないという部分もあります。それと実際にこの皆伐する場合には、現地を調査して10月ごろ入札をして契約という形になりましたけども、その落札した素材生産業者さんもその時点で現場を持っていたということがあって、実際に作業に入ったのが1月になってしまったということも、この一因かというふうに思っているところがあります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 防犯灯の新設工事費ですけれども、令和元年度新設17、取りかえ2、移設1、計20基でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最初に立木のほうですが、そうするとこれの中には、例えば分収林等々の収入とかは、これには入っているんですか、いないんですか。お伺いいたします。

それから、防犯灯のほうですが、予定どおりのことだったのか、それからLED化とかがかなり求められているわけですが、そういうのは十分の進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 分収林は別ということになります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 防犯灯につきましては、20基予定しておりましたので予定どおりでございます。それから修繕につきましては、随時LED化を進めているところがございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 3点ほどお伺いいたします。

13ページの2款地方譲与税の森林環境譲与税にかかわって、まずお伺いいたします。

森林環境譲与税は、令和元年度、今回の補正の増額によりまして、1,290万円が1,374万7,000円となっていると、令和2年度の予算を見ますと2,800万円ということになっておりまして、私の認識では今まで大体3年間ぐらいは、1,300万円程度だというふうに認識をしておったわけですが、今後この譲与税というのがどういう形で入ってくるのか、まずお伺いいたします。

それから先ほど来から、質疑になってました畜産競争力の件につきましてお伺いいたします。ブロイラー産業の全体的な振興を図るということで、新しくこういう事業が始まるということ、大変いいことだというふうに思いますが、それで今まで新田山のほうにあった鶏ふんの堆肥工場が今後どのようにしていくのか、お伺いいたします。

3点目です。26ページの3款民生費の中の1目老人福祉費の中の高齢者生活福祉センター改修工事設計業務にかかわってお伺いいたします。これはアンルスのものかと思いますが、この設計の改良によりまして、どのような部分を改良するというで考えているのか、まずお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 森林環境譲与税の部分について、お答えさせていただきます。

当初は、議員おっしゃったとおり、その3年ごとだんだん上がっていくという形でございましたけども、令和2年度から総務省が地方公共団体金融機構の準備金を2,003億円活用するということになりまして、配分ペースが大幅に速まって増額となるということです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 新田地域にある堆肥工場がどうなるかということですが、もちろん町の施設ではございませんので、特に改めて申し上げることはありませんけれども、ただ今回新たなものも建設もしていきますので、さまざま考え方を整理しながら整備していくものと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、高齢者生活福祉センター改修工事設計業務委託についてお答えいたします。

アンルス部分でございますけども、建築以降20年以上過ぎまして、いろんなところがやはり修繕が必要になってきているということで、その都度その都度修繕をしていくよりも、大規模改修が必要ではないかということで、今回設計委託に至ったものでございます。さまざまな箇所を改修するわけですけども、主なものとしましては、ホールの天井の部分の修繕、それから車いすトイレがあるわけですけども、それが破損をしておりますので、その撤去と新設、それから排煙窓のオペレーター改修ということで、現在開けるときは手動で開けてるんですけども、閉めるときは外に回ってから、手で押さないと閉められないというような仕組みになっておりますので、その改修を行います。

それから、デイサービスとかで主に使うお風呂の部分があるわけですが、ボイラー機器の部分にかなり不具合があるので、その更新をしたいと。それからあとはホール周りの照明なんですけども、かなり高所に設置をされておりますし、蛍光灯自体が特注というか、大きい長いサイズのものでございまして、随時交換できるものではないというようなこともありますので、それをLED化するというようなことが主な中身でございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 森林環境譲与税にかかわって、もう一度伺いたしますが、そうしますと、当初よりは譲与税として入ってくる金額が多くなってきてると、そういう意味では使い勝手になりますので、よろしいかなと思います。

そこで、森林環境譲与税等のこの抱き合わせというのが、新たな森林管理制度の事業展開なわけですけども、これはいつごろから本格的にこの管理制度を動かしていく考えなのか、伺いたします。

それから、畜産競争力につきましては、新田山の堆肥工場というのは、さまざまな観点でこれから考えの中であるだろうということですが、いずれ今までいろんな問題がありまして、今度の全体の中のチキンクラスターということで、聞き及んでいるのは種山のほうだというふうにも聞いておりますが、そちらに移転するということですが、いずれ今後環境のこともございますので、新田山のことのほうは皆さんのほうで、気をつけて見ていただければなと希望をしておきます。

それから、アンルスのほうの改修の件ですが、わかりました。大規模な改修ということで、それでこれは単年度で済むものなのかどうか。結構今お聞きしますと、工事額もかかるようなことのようにございますが、それから床暖房があそこに入ってるんですけども、床暖房もかな

り年数たってるわけですが、その辺の改修というのは大丈夫なのかどうか。それから去年も熱中症ということで、大変苦勞されたわけですが、その辺のエアコンの設置とかも考えの中に入ってるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 新たな森林管理システム、いつから本格化させるのかという御質問でございますけれども、計画としては来年度から順次始めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 堆肥処理等につきましては、全体的にブローラーの関係につきましては、全体的な考え方をしながら、地域のことも考えながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） アンルスの改修のほうの件でございますけれども、まず今回設計委託をしたことによって、工事費がかなり多額にかかるということでございますので、単年度で実施するのがちょっと難しいということで、2カ年度でちょっと事業を分けて実施をしたいなというふうに、現在のところ思っているところでございます。

それから床暖房についての工事は、今回のところは見ておりません。それから熱中症対策といえますか、の関係ですけれども、現在考えているところでは、まず生活指導員のエアコン設置、指導員さんが使うところのエアコン設置ということで、そこを最初に整備をしまして、熱中症対策とかということで、一時的に退避するような場所ということで、そこを設置しますし、あとはホールのエアコンについても今回検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号 令和元年度住田町一般会計補正予算（第7号）を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 令和元年度住田町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第8号

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、議案第8号 令和元年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議案第8号 令和元年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,480万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,072万2,000円としようとするものであります。

補正の内容について、2ページ第1表、歳入歳出予算補正により御説明いたします。

詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらん願います。

初めに、歳入について御説明いたします。

国民健康保険税690万9,000円の増は、一般被保険者国民健康保険税721万7,000円の増と退職被保険者等国民健康保険税30万8,000円の減によるものです。

3款県支出金2,304万5,000円の減は、普通交付金1,470万9,000円の減と特別交付金833万6,000円の減によるものです。

5款繰入金1,848万2,000円の減は、一般会計繰入金271万4,000円の減と財調整基金繰入金1,576万8,000円の減によるものです。

7款諸収入19万1,000円の減は、特定健康診査自己負担金の減であります。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款総務管理費 1 6 万 5, 0 0 0 円の減は、運営協議会費 1 2 万 1, 0 0 0 円の減が主なものです。

2 款保険給付費 1, 6 5 5 万 8, 0 0 0 円の減は、療養諸費 1, 3 4 8 万 8, 0 0 0 円の減と高額療養費 1 3 3 万 9, 0 0 0 円の減、出産育児諸費 1 6 8 万 1, 0 0 0 円の減が主なものです。

3 款国民健康保険事業費納付金 1, 5 0 3 万 3, 0 0 0 円の減は、一般被保険者医療給付費分納付金の減によるものです。

5 款保健事業費 3 0 5 万 3, 0 0 0 円の減は、特定健康診査等事業費の減によるものです。

7 款公債費、8 款諸支出金、9 款予備費の補正は財源組み替えであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

6 番、村上 薫君。

○6 番（村上 薫君） 7 ページの歳入の 3 款県支出金、1 目の保険給付費等交付金、2 節の特別交付金の保険者努力者支援分について、お伺いいたします。

約 2 0 0 万円ほどということになっているのですが、なかなかこの保険者努力支援分というのがわかりにくいことかなと思いますので、保険者というのは町なわけですが、この制度というのをまず中身を教えてくださいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 保険者努力制度、保険者努力分ということですが、保険者の努力によって、ポイント制で市町村の努力分ということで、交付されるものがございます。例えば糖尿病の重症化予防、保険税の収納率対策、データヘルス計画の策定ですとか、医療費通知やジェネリック通知、それからレセプト点検とそのような経費に対して、交付されるものがございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6 番（村上 薫君） この 2 0 0 万円ほどの金額が、類似の自治体と比較して多いのか少ないのかというのが気になるわけですが、例えば上げるために今後何に重点を置いてやっていくつもりなのか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 保険者努力分という部分について、他の自治体と比べてどうかというところがございますけれども、保険者努力の交付金の額の算定、さまざま複雑なものでございまして、単純に比較できる資料は持ち合わせてございません。ただ、これから本町として力を入れていかなければならない部分といたしましては、糖尿病の重症化予防対策になるかと思えます。保健福祉課と連携しながら、取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） わかりました。職員の皆さん一生懸命いろいろな形で努力されているというのは、よくわかっております。今後もよろしくお願いをしたいと思えますが、それでこの保険者努力支援分ということで、上がっているわけですが、一般の町民というのがなかなか、こういうのがわからないわけですし、そういう面で、例えば町の施行のほうに例えば糖尿病の予防とかジェネリック医薬品を使うとか、そちらにどんどん協力してくださいと、そうすれば町のほうにもお金が入ってくるよと、そういう制度になってるんだよということを周知していただきながら、啓発していくと町民を啓発していくということも、この部分については非常に大事な部分かなというふうに思えますので、ぜひそのようにしていただければと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 糖尿病の重症化予防につきましては、住田広報などを利用しながら、周知に努めているところでありますけれども、今後もその部分は強化してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号 令和元年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 令和元年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（瀧本正徳君） ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

○議長（瀧本正徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 議案第9号

○議長（瀧本正徳君） 日程第4、議案第9号 令和元年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 議案第9号 令和元年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,407万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,495万9,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正を第1表により御説明いたします。

初めに歳入について御説明いたします。2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳出補正予算事項別明細書、2.歳入をごらんください。

3款財産収入1万4,000円の増は、水道施設整備基金利子の増によるものであります。

4款繰入金1億6,407万9,000円の増は、一般会計繰入金279万5,000円の増、水道施設整備基金繰入金1億6,128万4,000円の増によるものであります。

6款諸収入4,001万9,000円の減は、配水本管移設詳細設計補償費301万4,000円の減、清水橋添架管移設工事補償費1,507万円の皆減、昭和橋右岸配水管等布設替実施設計業務委託補償費359万8,000円の皆減、上有住地区配水管移設工事補償費1,833万7,000円の皆減によるものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳出補正予算事項別明細書、3.歳出をごらんください。

1款簡易水道費5,334万円の減は、修繕料200万円の増、配水本管移設詳細設計委託料及び昭和橋右岸配水管等布設替実施設計業務委託料371万円の減、清水橋添架管布設替補償工事費及び上有住地区配水管移設工事費5,174万4,000円の皆減が主なものであります。

3款予備費1億7,741万4,000円の増は、水道施設整備基金の繰り入れ等に伴う予算調整によるものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけお伺いします。

5ページの歳出3款の予備費にかかわって、補正前は100万円ほどですが、補正額で1億7,700万円ほど増額をしていると、で歳入を見ますと、4款の基金の繰入金から1億6,000万円ほど入れてると、年度末ということで、予備費がこういうふうに大きくなるというのは、なかなか理解しがたいわけですが、何か特別の理由があつてのことでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 予備費の質問についてでございますけれども、12月議会におきまして、下水道も含めてでございますが、両事業の基金のほうを廃止させていただいております。その基金を廃止したわけでございますので、その全額を繰り入れまして、予備費のほうに予算措置をしたというふうな状況になってございます。これにつきましては、新年度よ

り公営企業会計が行われますので、その運転資金内部留保資金として利用したいということで、このような形の予算となりました。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 5ページ、維持管理費の部分の修繕費の中に、200万円あるわけなんですけれども、私以前この水源池に行ったことがあるんです。それで水源池は沢水を水のある施設のほうに入れてるわけなんですけれども、あそこには金網とかいろいろ小動物とか塞ぐ金網などは設置してあるのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 支障がないように、施設のほうで整備しているということでございます。

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そうすると支障がないということは、周りには金網とかきちんとした物を回してあるという部分でいいんですね。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 配水する分に、十分に施設を整えていると考えています。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 水源なので、配水というよりも水が入るところにきちんと柵を回しておかないと、小動物とかいろんなものが入ると思うんです。それ以外でもたまたま山に入る人たちもいると思うんです。そういう部分はどういうふうに考えているのか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 配水と発言をいたしましたけれども、各家庭に水を配水するという部分で、そういうふうな表現をさせていただきました。取水池からいずれ各家庭へ配水する分につきましては、安全を十分確保しているということでございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号 令和元年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 令和元年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第10号

○議長（瀧本正徳君） 日程第5、議案第10号 令和元年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 議案第10号 令和元年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,139万9,000円を増額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ9,999万円とするものであります。

歳入歳出予算補正を第1表により御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2.歳入をごらんください。

3款財産収入1,000円の増は、下水道事業減災基金利子の増によるものであります。

4款繰入金1,832万9,000円の増は、一般会計繰入金698万円の増、水道事業

減災基金繰入金 1, 134万9, 000円の増によるものであります。

6款諸収入663万1, 000円の減は、昭和橋右岸配水管等布設替実施設計業務委託補償費663万1, 000円の皆減によるものであります。

7款町債30万円の減は、法適用推進事業の減によるものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

3ページをお開き願います。

なお、詳細は7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3. 歳出をごらんください。

1款下水道費1, 000円の増は、下水道事業減債基金利子積立金の増によるものであります。

2款公債費は財源組み替えによるものであります。

3款予備費1, 139万8, 000円の増は、下水道事業減災基金の繰入等に伴う予算調整によるものであります。

次に、第2表地方債の補正について御説明いたします。

4ページをお開き願います。

今回の補正は変更でございます。変更は法適用推進事業について限度額を30万円減額し、700万円にしようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりであり、補正前と同じであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号 令和元年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 令和元年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第11号

○議長（瀧本正徳君） 日程第6、議案第11号 令和元年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 議案第11号 令和元年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）について説明いたします。

今回の補正予算は、保険事業勘定歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,500万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,584万7,000円にしようとするものです。

補正後の歳入歳出予算を2ページ、第1表、歳入歳出予算補正により説明いたします。

2ページをお開きください。

まず、歳入について説明いたします。

なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2.歳入をごらんください。

1款保険料1項介護保険料350万円の増は、第1号被保険者特別徴収保険料の増であります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金270万円の減は、介護給付費負担金の減、同じく3款国庫支出金、2項国庫補助金108万6,000円の減は、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）24万3,000円の減、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）78万2,000円の減、保険者機能強化推進交付金40万7,000円の減、介護保険事業費補助金34万6,000円の増であります。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金1,011万6,000円の減は、介護給付費交付金985万2,000円の減、地域支援事業支援交付金26万4,000円の減であります。

5款県支出金、1項県負担金285万5,000円の減は、介護給付費負担金の減、同じく5款県支出金、2項県補助金51万円の減は、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）12万円の減、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）39万円の減であります。

7款繰入金、1項一般会計繰入金106万5,000円の減は、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）12万円の減、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）39万円の減、事務費繰入金55万5,000円の減であります。

次に、歳出について説明いたします。

詳細は8ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3.歳出をごらんください。

1款総務費、1項総務管理費3万7,000円の増は、第三者行為求償事務手数料の増、同じく1款総務費、4項介護認定審査会費24万6,000円の減は、気仙広域連合負担金の減であります。

2款保険給付費、1項介護等給付費は、予算の組み替えで施設介護サービス給付費260万円の減、高額介護サービス給付費200万円の増、特定入所者介護サービス費60万円の増であります。

4款基金積立金、1項基金積立金1,177万9,000円の減は、介護給付費準備基金積立金の減であります。

5款地域支援事業1項包括的支援事業・任意事業203万3,000円の減は、講師謝礼及び委員等報償費14万8,000円の減、生活支援コーディネーター設置事業委託料151万5,000円の減、家族介護用品購入費助成金15万円の減が主なものであります。

同じく5款地域支援事業、2項介護予防・生活支援サービス事業46万6,000円の減は、介護予防生活支援サービス事業委託料63万7,000円の減、介護予防生活支援サービス給付費17万5,000円の増が主なものであります。

同じく5款地域支援事業、3項一般介護予防事業51万9,000円の減は、臨時職員賃金の減であります。

7款諸支出金、1項償還金利子及び割引料4,000円の増は、平成29年度低所得者保険料軽減負担金返還金の増であります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号 令和元年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 令和元年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました

◎日程第7 議案第12号

○議長（瀧本正徳君） 日程第7、議案第12号 令和元年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議案第12号 令和元年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の予算補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ229万8,000円

を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,327万4,000円としようとするものです。

補正の内容について、2ページ第1表、歳入歳出予算補正により御説明いたします。

詳細は3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらん願います。

初めに、歳入について御説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料554万7,000円の増は、特別徴収保険料1,070万4,000円の増と普通徴収保険料515万7,000円の減によるものです。

3款繰入金324万9,000円の減は、一般会計繰入金保険基盤安定繰入金の減であります。

次に、歳出について御説明いたします。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金229万8,000円の増は、後期高齢者医療広域連合納付金554万7,000円の増と、保険基盤安定負担金324万9,000円の減によるものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号 令和元年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 令和元年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8～日程第13 議案第1号～議案第6号

○議長（瀧本正徳君） 日程第8、議案第1号 令和2年度住田町一般会計予算、日程第9、議案第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計予算、日程第10、議案第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計予算、日程第11、議案第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第12、議案第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計予算、日程第13、議案第6号 令和2年度住田町下水道事業会計予算を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議案第1号から第6号まで各会計の令和2年度予算案について御説明いたします。

まず、議案第1号 令和2年度住田町一般会計予算の概要について御説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。予算総額は歳入歳出それぞれ50億円で、前年度当初予算比2億4,700万円、5.2%の増であります。歳入歳出予算款ごとの概要については、第1表歳入歳出予算で御説明いたします。

債務負担行為につきましては、9ページの第2表、地方債につきましては、10ページの第3表のとおりであります。一時借入金の借り入れの最高額については6億円と定めようとするものであります。

次に、第1表歳入歳出予算により、款ごとの概要を御説明いたします。

2ページをお開き願います。なお、前年度当初予算との比較については11ページ、歳入歳出予算事項別明細書の歳入をごらんください。

1款町税は4億8,580万6,000円で、前年度比1,919万1,000円の増は、固定資産税の増が主なものであります。

2款地方譲与税7,000万円、3款利子割交付金56万円、4款配当割交付金は93万円、5款株式等譲渡所得割交付金は72万、6款法人事業税交付金は440万円、7款地方消費税交付金は1億2,100万円、8款環境性能割交付金は280万円、9款地方特例交

付金は285万円、9款地方交付税は21億2,000万円、11款交通安全対策特別交付金は67万円で、いずれも所要の見積額を計上しております。

12款分担金及び負担金は1,198万4,000円で、前年度比154万円の増は、保育所運営費一部負担金の増が主なものであります。

13款使用料及び手数料は9,035万7,000円で、前年度比217万8,000円の増は、町営住宅使用料の増が主なものであります。

14款国庫支出金は2億6,235万3,000円で、前年度比2,927万6,000円の減は、社会資本整備総合交付金の減が主なものであります。

15款県支出金は2億4,604万7,000で、前年度比2,382万8,000円の減は、参議院議員通常選挙及び岩手県知事、県議会議員選挙執行委託金の減が主なものであります。

16款財産収入は6,617万6,000円で、前年度比1,764万3,000円の減は、町有林立木売り払い代金の減が主なものであります。

17款寄附金は1,000万1,000円で、前年度比と同額であります。

18款繰入金は7億5,893万4,000円で、前年度比5,427万1,000円の増は、財政調整基金繰入金の増及び森林環境譲与税基金繰入金の計上が主なものであります。

19款繰越金は2,318万円で、前年度比863万3,000円の減であります。

20款諸収入は6,233万2,000円で、前年度比37万4,000円の増であります。

21款町債は6億5,890万円で、前年度比1億8,680万円の増は、町営住宅整備及び上有住地区公民館整備の増が主なものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

6ページをお開き願います。

なお、前年度当初予算との比較については、13ページ歳入歳出予算事項別明細書の歳出をごらん願います。

1款議会費は7,404万8,000円で、前年度比185万9,000円の減は、職員人件費の減が主なものであります。

2款総務費は6億8,725万2,000円で、前年度比6,462万8,000円の減は、旧農協畜産会館解体工事費及び空き家活用住宅改修工事費の減が主なものであります。

3款民生費は11億849万4,000円で、前年度比3,551万9,000円の増は、

会計年度任用職員人件費及び高齢者生活福祉センター改修工事費の計上が主なものであります。

4款衛生費は4億4,163万7,000円で、前年度比4,875万4,000円の増は、簡易水道事業会計に対する出資金の計上及び繰り出しの金の増が主なものであります。

5款労働費は62万9,000円で、前年度と同額であります。

6款農林業費は3億7,233万2,000円で、前年度比2,873万1,000円の減は、町有林素材生産事業委託料及び森林環境保全直接支援事業委託料の減が主なものであります。

7款商工費は8,630万7,000円で、前年度比1,145万8,000円の増は、木工館浄化槽設置工事費の計上が主なものであります。

8款土木費は5億3,291万5,000円で、前年度比9,511万2,000円の増は、町営住宅新築工事関連予算の計上が主なものであります。

9款消防費は2億4,334万5,000円で、前年度比6,833万2,000円の減は、大船渡地区消防組合分担金の減が主なものであります。

10款教育費は7億6,035万7,000円で、前年度比2億4,944万8,000円の増は、上有住地区公民館新築工事費関連予算の計上が主なものであります。

11款災害復旧費は1万8,000円で、前年度比1万5,000円の増であります。

12款公債費は6億7,860万4,000円で、前年度比3,058万2,000円減は、過疎対策事業債の元金及び利子の減が主なものであります。

13款諸支出金は1,000万円で、前年度と同額であります。

14款予備費は406万2,000円で、前年度比82万6,000円の増であります。

なお、令和2年度の主な事業につきましては、既に配付しております別冊の令和2年度一般会計歳入歳出予算の概要と主な事業のとおりとなっております。

以上が一般会計予算の概要であります。

次に、議案第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計予算の概要について御説明いたします。

予算書の99ページをごらんください。

予算総額は、歳入歳出それぞれ6億7,761万7,000円で、前年度当初予算比2,174万8,000円、3.1%の減は、被保険者の減少に伴う保険給付費等の減が主なものであります。

一時借入金の借り入れの最高額については、3,000万円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては、省略させていただきます。

次に、議案第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計予算の概要について御説明いたします。

予算書の117ページをごらんください。

保険事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ10億2,827万2,000円で、前年度比5,064万2,000円、5.2%の増は、介護等給付費の増及び地域包括支援センターシステム更新費用の計が主なものであります。

介護サービス事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ259万6,000円で、前年度比105万1,000円、68%の増は、一般会計繰り出し金の計上が主なものであります。

一時借入金の借り入れの最高額については、保険事業勘定において5,000万円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては、省略させていただきます。

次に、議案第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の概要について御説明いたします。

予算書の141ページをごらんください。

予算総額は、歳入歳出それぞれ7,332万9,000円で、前年度比247万1,000円、3.5%の増は、保険料軽減措置の見直しに伴う保険料及び納付金の増が主なものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては、省略させていただきます。

次に、議案第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計予算の概要について御説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

業務の予定量は給水件数1,686件、総給水量44万立方メートルであります。

収益的収支は、事業収支収益1億7,426万8,000円、事業費用1億5,322万8,000円であります。

資本的収支は、資本的収入1億1,726万2,000円、資本的支出1億4,879万1,000円であります。

支出に対する不足額3,152万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的

収支調整額 650 万円及び引き継ぎ金 2,502 万 9,000 円により補填するものであります。

その他、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払い金の金額、一時借入金の限度額、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金及び棚卸資産の購入限度額につきましては、それぞれ定めるものであります。

款ごとの説明につきましては、省略させていただきます。

次に、議案第 6 号 令和 2 年度住田町下水道事業会計予算の概要について御説明いたします。

予算書の 1 ページをごらんください。

業務の予定量は、接続戸数 560 戸、総配水量 17 万 3,400 立方メートルであります。収益的収支は、事業収益 1 億 8,214 万 3,000 円、事業費用 1 億 5,040 万 2,000 円であります。

資本的収支は、資本的収入 4,226 万 2,000 円、資本的支出 4,494 万円であります。

支出に対する不足額 267 万 8,000 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 80 万 8,000 円及び引き継ぎ金 187 万円により、補填するものであります。

その他、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払い金の金額、一時借入金の限度額、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金につきましては、それぞれ定めるものであります。

款ごとの説明については省略させていただきます。

以上、議案第 1 号から第 6 号まで、令和 2 年度住田町各会計の予算案の説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。

議案第 1 号から議案第 6 号までの各会計予算については、議長を除く全員でもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号から議案第 6 号までの各会計予算については、議長を除く全員でもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

なお、この予算審査特別委員会は、正・副委員長互選のため、本日本会議散会后引き続き当議会において、招集することにいたします。

改めて通知は差し上げませんので、御了承願います。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 11時35分
